

令和 7 年 10 月 3 日
水管理・国土保全局
水資源部水資源計画課
河川環境課

「国土交通省渇水対策本部」を解散します

令和 7 年 10 月 5 日をもって、「国土交通省渇水対策本部」（本部長：中野洋昌国土交通大臣）を解散します。

国土交通省では、本年 6 月下旬以降の少雨により、新潟県や東北地方の一部地域において渇水が深刻化してきたことを踏まえ、7 月 30 日に国土交通省渇水対策本部を設置し、渇水対策を推進してまいりました。

今夏の渇水では、特に稲穂が出る^{しゅっすいき}出穂期と重なったため、農林水産省と連携し、TEC-
FORCE等により排水ポンプ車等を活用した、かんがい用水の確保支援などを行ってきたところ
です。

なお、農林水産省によると、7 月以降の高温や渇水の影響による枯れ上がり等が一部の
地域で見られたものの、令和 7 年産主食用米の生産は、概ね良好な見込みです。

現時点で農業用水に対する取水制限が引き続き行われている地域においても 10 月 5 日には、
かんがい期を終えることから、10 月 5 日をもって「国土交通省渇水対策本部」を解散
します。

今回の渇水におけるダムの効果は以下 HP に掲載しております。

<https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/damu/damukouka/damukouka.html>

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課 吉川、武澤
TEL 03-5253-8111（内線 31-233）、03-5253-8390（直通）